

長 第 5 2 7 号  
平成 2 5 年 1 2 月 1 2 日

各指定居宅サービス事業者（通所介護・通所リハ）  
各指定介護予防サービス事業者（通所介護・通所リハ）  
各指定介護老人福祉施設開設者  
各介護老人保健施設開設者  
各指定介護療養型医療施設開設者  
各老人短期入所施設開設者  
各養護老人ホーム施設長  
各軽費老人ホーム施設長  
各老人福祉センター管理者  
各生活支援ハウス管理者  
各有料老人ホーム施設長  
各サービス付き高齢者向け住宅開設者

様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局  
長寿社会課長  
（公印省略）

#### 社会福祉施設等におけるノロウィルスの予防啓発について

従来よりノロウィルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の徹底をお願いしているところですが、今般、厚生労働省から別添のとおり標記についての通知がありました。

つきましては、通知内容を御承知いただき、感染予防対策を徹底していただくようお願いいたします。特に、別添「社会福祉施設等におけるノロウィルスに関する留意事項」を職員に周知徹底するようよろしく申し上げます。

サービス指導班

TEL 073-441-2527

FAX 073-441-2523